

令和2年度千葉県調理師試験の願書等に係るよくある質問

質 問	ページ
【願書】	
Q 1 願書等一式を5月中に郵送予定です。提出日の記入欄には、6月と印字されていますが、何と書けばよいですか？	4
Q 2 現在住んでいる所と住民票の住所が異なっている場合、住所欄にはどちらの住所を記入しますか？	4
【履歴書】	
Q 3 専修学校卒ですが、学歴欄には何を書きますか？	4
Q 4 高校中退の場合、学歴欄はどう書きますか？	4
Q 5 高校の卒業年月日がはっきりしないのですがどうしたらいいですか？	4
Q 6 転職が多く欄が足りない場合はどのように記入しますか？	4
Q 7 履歴書を5月中に記入しました。下部の日付記入欄には、6月と印字されていますが、何と書けばよいですか？	4
【学歴の証明】	
Q 8 卒業証書は提出できますか？	5
Q 9 卒業証明書が10年前に発行された物ですが、添付書類になりますか？	5
Q 10 大卒ですが、卒業証明書はどれを添付すればよいですか？	5
Q 11 卒業した時と氏名が変わっていますが、どうしたらよいですか？	5
Q 12 日本にある外国人学校を修了している場合、学歴を証する書類は、何が必要ですか？	5
Q 13 「専修学校」の卒業証明書は提出できますか？	5
Q 14 「高等専門学校」の卒業証明書は提出できますか？	5
Q 15 「短期大学、大学院」の卒業証明書は提出できますか？	5
Q 16 文部科学省実施の学力認定試験の合格証は提出できますか？	5
【調理業務従事証明書】	
Q 17 デイサービスを行う施設で調理業務に従事しています。受験資格の対象施設になりますか？	6

Q18	1施設での調理従事期間が2年にならないのですが？	6
Q19	従事期間が半端なのですが、どのように計を書きますか？	6
Q20	従事証明書の証明日より従事期間の終期が遅いのですが？	6
Q21	経営者が義父ですが、証明者になれるか？	6
Q22	公立学校の給食施設で給食の調理をしていますが、証明者は誰になりますか？	6
Q23	事業所等の給食施設で委託をしている場合には、証明者は施設長ですか？委託を受けている者ですか？	7
Q24	法人でありながら、法人の代表ではない施設長（支店長等）が証明するものは有効ですか？	7
Q25	週4日1日4時間で5年間働いていますが、職歴として認められますか。	7
Q26	次の場合は、職歴と認められますか？ 例1 A施設で火木土日に3時間ずつ勤務し、B施設で火木土日に3時間ずつ勤務している場合。 例2 A施設で火木土に6時間ずつ勤務し、B施設で月金に6時間ずつ勤務している場合。	7
Q27	次の場合は、職歴要件を満たしますか？ 同一期間内に1年間、A施設及びB施設でそれぞれ週4日以上1日6時間勤務している場合。 例 A施設 H31.4.1～R2.4.10日まで週4日以上1日6時間勤務 B施設 H31.4.1～R2.4.10日まで週4日以上1日6時間勤務	7
Q28	ホテルで支配人をしていてホテルの業務全般を行っていますが、調理業務と認められますか？	8
Q29	拘置所の刑務官や知的障害者施設の指導員等として調理をしている場合、調理業務と認められますか？	8
Q30	受刑中の調理行為が実務経験として認められますか？	8
Q31	昼間学校に通いながら夜間にレストラン等でアルバイトをする場合、職歴と認められるのはどういう場合ですか？	8
Q32	栄養士・保育士の免許取得者が調理業務に従事している場合は調理業務と認められますか？	8
Q33	外国の飲食店で調理業務を2年以上しましたが、調理業務と認められますか？	8

Q34	レストランでレトルトやチルドのカレーを温めたり、グラタンを電子レンジで温めたりしていますが、調理業務となりますか？	9
Q35	魚介類販売業の店に勤務していますが調理業務として認められますか？	9
Q36	有限会社等で登記した法人印が個人印の場合、印鑑登録証明書が必要ですか。	9
Q37	個人経営者が証明者の場合、証明者の住所は店の住所と印鑑登録証明書の住所のどちらを記入しますか？	9
Q38	同じ施設で勤務していますが、勤務期間中に施設の屋号が変更になりました。 この場合、証明書は1枚でいいですか？（営業許可番号は変更なし）	9
Q39	同じ会社内で複数の支店に勤務していた場合、証明者はどちらも同じ本社の証明になるので、提出する証明書は1枚でいいですか？	9
Q40	同一の施設に2年以上勤務していますが、受験資格を満たす勤務形態と満たさない勤務形態が混在しています。証明はどのようにすればいいですか？	10
【提出方法】		
Q41	普通郵便又はレターパックで送付してもよいですか？	10
Q42	同僚と一緒に受験します。複数人分をまとめて送付することは可能ですか？	10
【その他】		
Q43	前年度の千葉県調理師試験を受験しましたが、受験票を無くしてしまいました。受験したことを申し出れば添付書類を省略できますか？	10
Q44	平成30年度の受験票があるのですが、添付書類は省略できますか？	10
Q45	調理師試験の中止又は延期はいつ分かりますか？	10
Q46	調理師試験が中止又は延期した場合に受験手数料は返金されますか？	10

【願書】

Q 1 願書等一式を5月中に郵送予定です。提出日の記入欄には、6月と印字されていますが、何と書けばよいですか？

A 1 6月を二重線で取消した上で、正しい提出日を記入してください。

[記入例] 5月20日に郵送する場合・・・令和2年~~6~~月20日

5

Q 2 現在住んでいる所と住民票の住所が異なっている場合、住所欄にはどちらの住所を記入しますか？

A 2 現在住んでいる所の住所を記入します。
(合格通知は願書に記入した住所へ発送します)

【履歴書】

Q 3 専修学校卒ですが、学歴欄には何を書きますか？

A 3 中学卒業、高校卒業、専修学校卒業のそれぞれの年月日を記入します。

Q 4 高校中退の場合、学歴欄はどう書きますか？

A 4 中学卒業、高校中退年月日を記入します。

Q 5 高校の卒業年月日がはっきりしないのですがどうしたらいいですか？

A 5 調理業務従事証明書の期間が高校在籍期間と全く違う時期であれば、年月までの記入でもかまいません。

しかし、証明書の従事期間が2年ぎりぎり卒業の時期と重なるようであれば、学校に確認のうえ、年月日まで記載してください。

Q 6 転職が多く欄が足りない場合はどのように記入しますか？

A 6 欄が足りない場合は、別の白紙に記入してください。

Q 7 履歴書を5月中に記入しました。下部の日付記入欄には、6月と印字されていますが、何と書けばよいですか？

A 7 6月を二重線で取消した上で、正しい提出日を記入してください。

[記入例] 5月20日に記入した場合・・・令和2年~~6~~月20日

5

【学歴の証明】

Q 8 卒業証書は提出できますか？

A 8 卒業証書は、認められません。

例年、原本照合を行った卒業証書（写し）の提出を認めていましたが、令和2年度は、受験者及び対応職員の新型コロナウイルス感染リスク低減の観点から、原本照合の対応を行わないこととしました。

Q 9 卒業証明書が10年前に発行された物ですが、添付書類になりますか？

A 9 卒業証明書には有効期限がないので添付書類になります。

Q 10 大卒ですが、卒業証明書はどれを添付すればよいですか？

A 10 中学、高校、大学のいずれかの卒業証明書を添付してください。

Q 11 卒業した時と氏名が変わっていますが、どうしたらよいですか？

A 11 戸籍の抄本（謄本）の添付が必要になります。（書面上、元の氏名がわかることが必要です。）

なお、卒業証明書に旧姓と現在の姓の両方が記載されている場合は、戸籍謄本（抄本）の添付の必要はありません。

Q 12 日本にある外国人学校を修了している場合、学歴を証する書類は、何が必要ですか？

A 12 学力認定書（原本）が必要です。

学力認定書入手するためには、あらかじめ申請が必要です。詳しくは各健康福祉センター（保健所）又は健康づくり支援課へお問い合わせください。

Q 13 「専修学校」の卒業証明書は提出できますか？

A 13 高等課程又は専門課程に限り提出できます。ただし、書面中に高等課程又は専門課程の卒業生である旨の記載が必要です。一般課程は提出できません。

Q 14 「高等専門学校」の卒業証明書は提出できますか？

A 14 提出できます。

Q 15 「短期大学、大学院」の卒業証明書は提出できますか？

A 15 提出できます。

Q 16 文部科学省実施の学力認定試験の合格証明書は提出できますか？

A 16 提出できます。具体的には以下の書類が該当します。

修学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の認定証明書（原本）
高校卒業程度認定試験の合格証明書（原本）
なお、合格証書は提出できません。

【調理業務従事証明書】

《食数》

Q17 デイサービスを行う施設で調理業務に従事しています。受験資格の対象施設になりますか？

A17 受験資格の給食施設は「多数人に対して飲食物を調理して供与する施設」であり、特定の対象者であるという制限はないため、対象に関係なく1回20食以上又は1日50食以上調理する施設であることであれば対象となります。

《従事期間》

Q18 1施設での調理従事期間が2年にならないのですが？

A18 2施設以上で通算して調理従事期間が2年以上になるよう複数の調理業務事証明書を提出してください。なお、重複した期間に勤務している場合は合算できません（Q27を参照）。

Q19 従事期間が半端なのですが、どのように計を書きますか？

A19 例えば、H13.4.5～H15.3.31の場合は、計1年11月となります。
1か月未満の端数は切り捨てになります。

Q20 従事証明書の証明日より従事期間の終期が遅いのですが？

A20 未来までの証明はできないので、従事期間の訂正が必要です。

〔例〕 従事期間 平成25年4月1日から令和2年6月23日

証明日 令和2年5月23日

訂正が必要

《証明者》

Q21 経営者が義父ですが、証明者になれるか？

A21 血族ではなく、姻族なので証明者になれる。ただし、養子縁組をしている場合は、証明者にはなりません。

Q22 公立学校の給食施設で給食の調理をしていますが、証明者は誰になりますか？

- A22 原則として従事者の人事権を有する者（雇用主）が証明者となります。
○直営の場合・・・学校長・教育委員会の長・市長・教育委員会等
○委託(請負)の場合・・・委託を受けている者（法人の代表者）
※飲食店営業許可を有する場合は調理業務従事証明書の飲食店関係営業欄と給食施設欄の両方に記載が必要です。
※教育委員会は、地方公務員法に基づく、任命権者のため、証明者とみなします。

Q23 事業所等の給食施設で委託をしている場合には、証明者は施設長ですか？委託を受けている者ですか？

- A23 証明者は委託を受けている者（法人の代表者）となります。
※この場合、飲食店営業許可を有する場合は飲食関係営業欄と給食施設欄の両方の記載が必要です。
なお、あくまでも給食施設なので、1回20食以上又は1日50食以上調理する施設であることが受験資格となります。

Q24 法人でありながら、法人の代表ではない施設長（支店長等）が証明するものは有効ですか？

- A24 原則として、法人にあっては法人の代表者（代表取締役社長等）が証明者となりますが、支店長等の施設長でも雇用等に係る人事権がある場合は証明者となれます。（※証明印は支店長等の職印であること。）

《勤務日数及び時間》

Q25 週4日1日4時間で5年間働いていますが、職歴として認められますか。

- A25 週4日1日4時間では何年働いても職歴とは認められません。
原則として週4日以上1日6時間以上の勤務が必要です。

Q26 次の場合は、職歴と認められますか？

例1 A施設で火木土日に3時間ずつ勤務し、B施設で火木土日に3時間ずつ勤務している場合。

例2 A施設で火木土に6時間ずつ勤務し、B施設で月金に6時間ずつ勤務している場合。

- A26 例1、2とも職歴とは認められません。1施設で週4日以上1日6時間以上の勤務が必要です。

Q27 次の場合は、職歴要件を満たしますか？

同一期間内に1年間、A施設及びB施設でそれぞれ週4日以上1日6時間勤務している場合。

例 A施設 H31.4.1～R2.4.10日まで週4日以上1日6時間勤務
B施設 H31.4.1～R2.4.10日まで週4日以上1日6時間勤務

A27 満たしません。2年以上調理の業務に従事したとはいえなため。

《調理業務》

Q28 ホテルで支配人をしていてホテルの業務全般を行っていますが、調理業務と認められますか？

A28 調理業務を主たる業務としていないので認められません。

Q29 拘置所の刑務官や知的障害者施設の指導員等として調理をしている場合、調理業務と認められますか？

A29 調理業務に従事するための雇用ではないので認められません。

Q30 受刑中の調理行為が実務経験として認められますか？

A30 受刑した刑務所が「多数人に対して飲食物を調理して供与する施設」に該当し、かつ、「原則として週4日以上かつ1日6時間以上反復継続して調理の行為に専ら従事している」場合に、調理の業務に従事したと認めます。

Q31 昼間学校に通いながら夜間にレストラン等でアルバイトをする場合、職歴と認められるのはどういう場合ですか？

A31 高等学校、高等専門学校及び専修学校（高等課程）の学生が昼間学校に通いながらの夜間アルバイトは、職歴として認めていません。（受験資格を満たすだけの従事は物理的に困難と思われるため）ただし、高等学校の夜間定時制及び通信制課程、大学、短期大学、専修学校（専門課程・一般課程）又は各種学校の場合は職歴として認められます。

Q32 栄養士・保育士の免許取得者が調理業務に従事している場合は調理業務と認められますか？

A32 認められるかどうかは採用状況によります。
栄養士・保育士として採用されている場合・・・認められません。
調理員として採用されている場合・・・認められます。

Q33 外国の飲食店で調理業務を2年以上しましたが、調理業務と認められますか？

A33 外国の飲食店での従事経験は認められません。
（調理師法施行規則第4条第2号に規定する営業は、都道府県知事が許可するため、国外での営業は含まれない。）

Q34 レストランでレトルトやチルドのカレーを温めたり、グラタンを電子レンジで温めたりしていますが、調理業務となりますか？

A34 料理を再加熱し、盛り付けるだけであれば調理業務とは認められません。

Q35 魚介類販売業の店に勤務していますが調理業務として認められますか？

A35 認められます。

ただし、魚介類販売業の調理内容は生のまま提供できるものに限ります。

また、複数の調理項目を満たしていることが必要です。

[例]・魚をおろす ・刺身を作る ・魚の切り身を作る・柵取りをする
・アジのたたきを作る 等


※下処理として魚をおろすのみの行為しか行っていない場合等は認められません。

《証明印》

Q36 有限会社等で登記した法人印が個人印の場合、印鑑登録証明書が必要ですか。

A36 調理業務従事証明書の証明印押印欄「2 法人登記済印又は役職印」に○をつけることで足ります。

[記入例]

実印又は職印	
	該当の数字に○
	1 個人（実印） ② 法人登記済印 又は役職印

Q37 個人経営者が証明者の場合、証明者の住所は店の住所と印鑑登録証明書の住所のどちらを記入しますか？

A37 印鑑登録証明書の住所を記入します。

なお、証明が法人の場合は、法人登記している住所を記入します。

《証明書の枚数》

Q38 同じ施設で勤務していますが、勤務期間中に施設の屋号が変更になりました。この場合、証明書は1枚でいいですか？（営業許可番号は変更なし）

A38 証明書は屋号ごとに作成してください。

Q39 同じ会社内で複数の支店に勤務していた場合、証明者はどちらも同じ本社の証明になるので、提出する証明書は1枚でいいですか？

A39 同一法人の支店であっても、支店（店舗）ごとに営業許可番号が変わりますので、証明書は各支店（店舗）の勤務期間について、それぞれ作成してください。（それぞれの期間を合算した従事期間が2年以上必要です。）

Q40 同一の施設に2年以上勤務していますが、受験資格を満たす勤務形態と満たさない勤務形態が混在しています。証明はどのようにすればいいですか？

A40 受験資格を満たす勤務形態（原則週4日以上1日6時間以上）の期間の合計が2年以上であれば受験可能です。その場合、受験期間を満たす勤務形態の継続する従事期間ごとに複数枚証明書を作成することになりますが、千葉県指定の内訳書を添付の場合は、1枚の証明書で提出可能です。

【提出方法】

Q41 願書等の提出書類を普通郵便やレターパックで送付してもよいですか？

A41 普通郵便又はレターパックの場合、県庁への到着確認ができず、また、万が一事故があった場合の補償がありません。簡易書留郵便による送付をお願いします。

Q42 同僚と一緒に受験します。願書等の提出書類を複数人分まとめて送付することは可能ですか？

A42 複数人分をまとめて送付すると書類の混在や、過不足の判断が困難になるため、1人分ずつ送付してください。

【その他】

Q43 前年度の千葉県調理師試験を受験しましたが、受験票を無くしてしまいました。受験したことを申し出れば添付書類を省略できますか？

A43 受験票の提出がない場合は省略できません。

Q44 平成30年度の受験票があるのですが、添付書類は省略できますか？

A44 平成30年度の受験票では省略できません。（31年度の受験票が必要）

Q45 調理師試験の中止又は延期はいつ分かりますか？

A45 「中止又は延期」の決定時期は未定です。決定しだい県ホームページに掲載します。受験者へ個別の連絡はいたしませんので、試験日前日までに必ず県ホームページを御確認ください。県ホームページが確認できない場合は、健康づくり支援課まで電話でお問い合わせください。（電話：043-223-2667）

Q46 調理師試験が中止又は延期した場合に受験手数料は返金されますか？

A46 返金を行うかは未定です。中止又は延期が決定した段階で、手数料の取扱いについて、県ホームページ等で御案内いたします。